

科目名(英文名)	ナンバリング	単位数	年次	期間	担当者
著作権法特論【MR】 (Advanced Study of Copyright Law)	MPCA10	2	1年次	後期	高橋 寛(タカハシ ヒロシ)

授業のねらい概要	ディプロマ・ポリシー中、特に「知的財産に関する法律知識を知的財産の保護と活用に関する業務に適用する」応用的能力の修得に重点を置く。講義(基礎編)により著作権法の体系的な理解を拡大・深化させながら、重要な判例や課題を取り上げて、現実問題への適用・応用能力を修得することを目的とする。レジメと教科書を基本に講義を行いながら、重要な裁判例(受講者が分担して簡潔に報告するのを基本とする)や現代的課題について議論する。現代的課題(応用編)については、他の知的財産法などとの交錯領域、海外の事例などを取り扱う。特別講義のほか応用編も、時期が多少前後することがある。週1回1学期(計15回)で授業を行うが、大学(院)設置基準により、このほか、予習・復習に各自計60時間(授業1回あたり4時間)学修することとされている。
----------	---

回数	テーマ	授業の内容・教育方法	予習/復習
第1回	序論 著作隣接権	著作権法要論期末試験の解説を行う。 著作隣接権(実演家、レコード製作者、放送・有線放送事業者の権利)について体系的に理解する。	レジメ・教科書の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。 教科書の次回部分を読んで予習する。
第2回	著作物	他の知的財産法などとの比較を含め、著作権法の特徴について、体系的に理解する。 著作物の概念・類型及びその特質に応じた保護について、裁判例を含め体系的に理解する。	レジメ・教科書の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。 教科書の次回部分を読んで予習する。
第3回	著作者	著作者の基本概念・類型について裁判例を含め体系的に理解する。	レジメ・教科書の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。 教科書の次回部分を読んで予習する。
第4回	著作者	共同著作・法人等著作あるいは映画著作物の特例などについて、裁判例を含め体系的に理解する。	レジメ・教科書の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。 教科書の次回部分を読んで予習する。
第5回	著作者人格権	著作者人格権の類型・内容について、ベルヌ条約との関係を踏まえつつ、裁判例を含め体系的に理解する。	レジメ・教科書の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。 教科書の次回部分を読んで予習する。
第6回	著作権	著作権(財産権)の類型・内容について、裁判例を含め体系的に理解する。	レジメ・教科書の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。 教科書の次回部分を読んで予習する。
第7回	著作権	著作権(財産権)の類型・内容について、裁判例を含め体系的に理解する。	レジメ・教科書の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。 教科書の次回部分を読んで予習する。
第8回	応用美術、キャラクター、タイプフェイス パブリシティ権	応用美術、キャラクター、タイプフェイスの著作権保護、また、パブリシティ権について、裁判例を含め体系的に理解する。	レジメ・教科書の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。 教科書の次回部分を読んで予習する。
第9回	権利制限	権利制限について、裁判例を含め体系的に理解する。	レジメ・教科書の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。 教科書の次回部分を読んで予習する。
第10回	権利制限	権利制限について、裁判例を含め体系的に理解する。 適法な引用・出所明示(著作権法32条・48条)について、裁判例を含め深く理解する。	レジメ・教科書の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。 教科書の次回部分を読んで予習する。
第11回	ソフトウェアの法的保護と企業実務(特別講義:時期は前後する)	コンピュータ・プログラムの法的保護について、ライセンスなど企業実務を含め総合的・体系的に理解する。	レジメ・教科書の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。 教科書の次回部分を読んで予習する。
第12回	保護期間 権利の行使と著作物の利用	保護期間、また、著作権の譲渡、著作物の利用、登録、出版権などについて、裁判例を含め体系的に理解する。	レジメ・教科書の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。 教科書の次回部分を読んで予習する。
第13回	権利侵害	みなし侵害を含め、権利侵害に対する民事上の救済と刑事上の制裁について、体系的に理解する。	レジメ・教科書の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。 教科書の次回部分を読んで予習する。
第14回	現代的課題	著作物等の流通に係る規整、権利処理と集中管理などの現代的課題について、総合的・体系的に理解する。	レジメ・教科書の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。 教科書の次回部分を読んで予習する。
第15回	現代的課題 まとめ	インターネットに関わる問題などについて、総合的・体系的に理解する。 著作権法制の今後を展望する。	レジメ・教科書の既習部分を復習し、質問等があれば、メールするか、メールで日程調整のうえ面談する。

到達目標	?著作権法の体系的な理解を深めながら、条文を読みこなして現実問題に適用・応用することができる。 ?著作権等に関する主要裁判例の内容を理解し、分析することができる。 ?著作権等に関する応用事例に対して適切に対処することができる。
評価方法	上記?及び?は必要の到達目標である。 基幹科目であるため、基本的に試験等(期末試験80%、小レポート・判例紹介20%)により?及び?の到達度を評価する。 ?は応用編等で適宜出題するが、個別評価の対象とはしない。
成績評価基準	上記試験等の結果により、上記?及び?が未到達の場合は不合格(0~59点)、到達している場合は合格(60~100点)とする。 (合格) A: 100~90点 B: 89~80点 C: 79~70点 D: 69~60点 (不合格) F: 59~0点

教科書			参考書		
書名	著者名	出版社名	書名	著者名	出版社名
詳解著作権法第5版	作花文雄	ぎょうせい	著作権判例百選第5版	小泉直樹 ほか	有斐閣
			著作権法コンメンタル第2版	半田正夫 ほか	勁草書房
			著作権法入門第2版	島並良 ほか	有斐閣

受講心得	「著作権法要論」の履修を前提とする。科目等履修を含め、「著作権法要論」未履修者が履修を希望する場合は、登録前に申請して許可を受けなければならない。さらに著作権法の体系的な理解を深めながら、条文を読みこなして現実問題に適用・応用する能力を向上させるよう、意識的に努力すること。本科目未履修者には研究指導を行わない。 教科書「詳解著作権法」をよく読んで予習・復習しておくこと。その際、必ず条文を参照し、重要部分にマーカー・アンダーライン等を付すこと。 「著作権判例百選第5版」等の裁判例を簡潔に紹介・発表してもらうので、積極的に応募すること(加点事由)。 各自関心を持った裁判例を簡潔に紹介しコメントした小レポートを学期末に提出すること。 授業質問は、授業時間内・前後に対応するほか、随時メール(hiroshi.takahashi@oit.ac.jp)照会に応じる。 期末テスト・小レポートの評価等についてフィードバックの希望があれば随時メール照会(面談日程設定を含む)すること。成績評価資料として保存が義務づけられており、提出された答案・小レポートの返却はできない。 必要とする履修者がいれば、録画形式メディア授業【MR】に対応するが、期末試験は教室で受験しなければならない(裁判例紹介・発表(加点事由)も教室のみ)。
------	--

オフィスアワー	前期金曜11時~12時、後期木曜18時~19時 高橋研究室 上記以外も可能であるが、事前にメール(hiroshi.takahashi@oit.ac.jp)照会すること。
---------	---